

令和7年度「適合証明技術者業務講習オンライン講習」開催のご案内

「適合証明技術者」は、住宅金融支援機構のフラット35（中古住宅）、財形住宅融資（リ・ユース住宅）及びリフォーム融資希望者等の依頼に基づき、書類審査及び現地調査で融資希望物件が住宅金融支援機構の基準に適合しているかの判定業務を行い、適合した物件に適合証明書を発行することができます。「適合証明技術者」の登録には、登録制度の内容、意義及び業務の重要性を十分認識していただくとともに、的確に業務を行っていただくための講習の受講が義務付けられていますので、必ずご受講ください。

主 催 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
 一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会
 協力：独立行政法人 住宅金融支援機構

受講対象 建築士事務所に所属する建築士法第2条第1項に規定する建築士（一級、二級、木造）

登録料、受講料、実務手引代

※既存住宅状況調査技術者資格有効期間に応じて登録料が異なります。

登録料	受講料	実務手引代	合計
【1年間】 6,650 円	11,000 円	4,400 円	【1年間】 22,050 円
【2年間】 13,300 円			【2年間】 28,700 円
【3年間】 19,950 円			【3年間】 35,350 円

講 師 一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会 担当委員（DVDによる講習です）

講習方法 11/12（水）～11/25（火）の間での**オンライン講習のみ**
 申込期間 9/8～10/24
 上記申込期間に HP をご確認ください。

テキスト 「適合証明技術者業務講習」実務手引

申込方法

・申込書の入手

登録申請書、確認書をダウンロード <https://www.kyj.jp/ntj/info.html?20230620>
 により入手してください。

※確認書は必ずA3サイズで印刷して使用して下さい。

- ① 登録申請書に必要事項をご記入のうえ
- ② 確認書（A3サイズ）に必要事項をご記入のうえ、以下の書類を添付してください。
- ③ 都道府県知事または指定事務所登録機関が発行した、建築士事務所登録を証する書類の写し
- ④ 建築士免許証の写し、またはカード型建築士免許証明書の写し
- ⑤ 既存住宅状況調査技術者講習の修了証明書
- ⑥ 写真1枚（縦3.0cm 横2.4cm カラー3ヵ月以内に撮影）
- ⑦ 顔写真入りの本人が確認できる書類の写し（運転免許証、パスポート等）
- ⑧ オンライン講習申込書兵庫県版
- ⑨ 受講料振込の銀行振込の控えの写し

・ 登録料、受講料、実務手引代のお支払い

上記の合計金額を所定の口座へのお振込によりお支払いいただき(登録料が1年間、2年間、3年間により金額が異なります)、振込控えの写しを添付してください。

お振込先は、下記をご参照ください。

※一度納付された受講料は、本会の責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。

・ 申込書等の提出

申込期間内に、申込に必要な書類一式を窓口へ**郵送**にて提出してください。

※必ずご郵送前に、**ご印鑑、自署の欄**はご確認ください。

※令和7年度も窓口での受け付けは実施しません。なにとぞご了承下さい。

・ 受講票の受け取り

お申し込み後、受講票が発行され、メールでお届けします。

申 込 郵 送 先

窓 口 名	一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会
郵送先	〒650-0011 神戸市中央区下山手通五丁目9番18号 古河ビル4階
電話番号	078-351-6779

振 込 先

口座番号	三井住友銀行 兵庫県庁出張所 普通 3251105
口座名義	シヤ)ヒョウゴケンケンチクジシムシヨキョウカイ 一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会

(振込手数料はご負担下さい。)

登録更新について

・「登録証明書」は、令和8年3月末までに、登録機関から技術者宛てに簡易書留で郵送します。

そ の 他

・この研修会は、建築CPD情報提供制度の認定プログラム（3単位）の予定です。